

令和年度度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省31-5)

別紙1

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する研究調査										担当部局名	地球環境局 脱炭素化イノベーション 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)	大井通博
施策の概要	国内外の研究機関とのネットワーク構築等を通じ、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進する。										政策体系上の 位置付け	2. 地球環境の保全		
達成すべき目標	地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得し、施策等に活用するとともに、途上国等へその知見等を展開・共有し、地球環境問題の解決に貢献する。										目標設定の 考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法(平成30年法律第50号) ・気候変動の影響への適応計画(平成27年11月27日閣議決定) ・気候変動適応計画(平成30年11月27日閣議決定) ・第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・国の研究開発評価に関する大綱的指針(平成28年12月21日内閣総理大臣決定) 	政策評価実施予定時期	令和2年6月
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
					年度ごとの実績値						28年度	29年度	30年度	令和元年度
地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した研究開発課題数(4点以上の課題数/評価対象課題数)の過去5年間の平均	-	-	-	-	60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	地球環境保全試験研究費は、研究開発成果の「社会的・経済的・行政的価値」、「科学的・技術的価値」等の必要性・有効性・効率性に関する指標を用い、事業終了後に「事後評価」を外部評価委員会により実施している。指標と目標の設定については、優れた研究であったと説明できる4点以上の研究開発課題が全体の60%を占めることが概ね国民理解を得られるラインと考えられ、また単年度ごとの評価では課題数が少なく適切な評価ができないため、過去5年間の平均とする。	
測定指標	基準	基準年度	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
					施策の進捗状況(実績)						28年度	29年度	30年度	令和元年度
各種成果の政府計画、施策、国際協力、普及啓発等への活用	-	-	-	-	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	-	地球温暖化対策として、温室効果ガスの削減や気候変動による影響への適応は必要不可欠であることから、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進し、地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得して施策等に活用するとともに、途上国等へその知見等を展開・共有するなど、各種成果を政府計画、施策、国際協力、普及啓発等へ活用することが重要であるため。	
					COP22交渉、長期低炭素ビジョン取りまとめ及び適応計画中間取りまとめ等に活用した	各種成果を「気候変動適応法案」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用							

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和元年 行政事業レビュー 事業番号
	28年度	29年度	30年度	令和 元年度			
(1) 地球環境戦略研究機関拠出金 (平成10年度)	500 (500)	500 (500)	500 (500)	500	2	<p><達成手段の概要> 地球環境戦略研究機関では、これまでの活動により築いたネットワークや知名度も活かしつつ、顕在化する環境危機に対してより迅速に取り組み、アジア太平洋地域の途上国をはじめとした各国政府、国際機関の環境政策に採用されるような研究成果を提示していくこととしている。さらに単なる研究のみならず、政府間の情報交換の促進や政策形成の支援といった、民間では実施できない高度な公共性および国際性を要する業務を進めている。このような活動を行うアジア太平洋地域随一の国際的環境政策研究機関として、アジア太平洋地域の持続可能な開発に向けた取組みに貢献する研究をリードするため、拠出金により支援するものである。</p> <p><達成手段の目標> 地球環境戦略研究機関が実質的な国際機関としての地位を確立し、国際的なネットワークの形成の促進、国際世論形成に対する貢献などを通じて、地球環境問題に対し、我が国がリーダーシップを果たす上で重要な役割を担うこと。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地球環境問題は、我が国の国際貢献が最も期待される分野の一つ。環境省としては、IGESが研究成果や提言を国際的に発信し、科学面から地球環境問題の解決に寄与していくことを期待する。 我が国が、このように自国のみの利益を超えた公共・公益的な視点で積極的な国際貢献を行うことは、日本の国際的イメージアップと信頼の獲得につながり、日本の大きな国益に合致し、施策の達成すべき目標に寄与する。</p>	094
(2) 地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金 (平成16年度)	268 (268)	210 (210)	214 (214)	210	2	<p><達成手段の概要> アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)は公募型の先進国・途上国共同研究の推進やセミナー等の開催による能力開発事業の推進を行う。対象案件は、国際公募した上で厳密な審査を経て政府間会合が承認し、その成果は政府間会合に報告される。また、本ネットワークによるセミナーや政策対話を通じて、参加国間の連携を強化するとともに、ウェブ、ニュースレター、研究報告書を通じた情報発信等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 競争的資金を活用した効率的な採択を行い、途上国のニーズに応える形で、我が国の科学的知見を共有する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 競争的資金により地球環境に関する研究の促進、セミナーの開催、ウェブやニュースレター等による成果の情報提供が促進される。途上国による積極的参加によりアジア太平洋地域全体の研究能力の向上に寄与する。</p>	095
(3) 地球環境保全試験研究費 (平成13年度)	220 (219)	212 (212)	211 (208)	214	1,2	<p><達成手段の概要> 地球環境保全試験研究費(平成13年度～) 関係行政機関及び関係行政機関の試験研究機関が実施する地球環境の保全に関する試験研究について、効率的かつ総合的な試験研究計画等の推進を図るため、環境省設置法第4条第3号の規定に基づき関係予算を一括計上して、予算成立後関係行政機関へ移し替えることにより、試験研究の一元的推進を図るもの。</p> <p><達成手段の目標> 気候変動問題について、中・長期的視点に立った問題解決に向けての基礎を確保する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業における研究は、中・長期的視点も踏まえ、計画的・着実に進めるべきものであり、観測結果等の成果は、気候変動対策を始め地球環境政策の立案・実施に科学的基盤を与えるものである。</p>	096

-4	気候変動影響評価・適応推進事業 (086再掲)	391 (348)	702 (683)	850 (838)	865	2	
----	----------------------------	--------------	--------------	--------------	-----	---	--

国内における気候変動適応の推進
<達成手段の概要>
・地域における適応の取組を促進するため、地域適応コンソーシアム事業において、地域ニーズに基づいた気候変動影響の予測・評価等を引き続き実施する。
・平成30年に作成した地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドラインを周知する。
・地域適応支援ツールの作成により地方公共団体の適応の取組を支援するとともに、地方公共団体適応担当者、民間事業者や国民の適応に対する理解を促進する。
・地域気候変動適応センターを支援し、地域における気候変動に関する情報収集等を推進する。
・国の適応計画のフォローアップを行い、その過程で明らかになった課題等の整理を行う。
・気候変動適応計画のPDCAサイクル確立のための情報収集を行う。
・気候変動影響に関する最新の科学的知見を収集・整理し、気候変動影響評価報告書の素案を作成する。

<達成手段の目標>
・地方公共団体の気候変動の影響評価および適応計画策定を促進する。
・適応計画のフォローアップにより、施策の実施状況を把握する。
・気候変動の影響評価に関する最新知見を得る。

<施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容>
・地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドラインの周知、地域適応支援ツールの作成により、地方公共団体における地域気候変動適応計画の策定、適応の取組を効果的に促進する。
・適応計画のフォローアップにより、適応施策の進捗を適切に把握し、気候変動の影響評価及び適応計画の必要に応じた見直しに反映させることができる。
・5つの分野別WGIによって、第2次気候変動影響評価に必要な気候変動影響や適応に関する最新の科学的知見を収集することができる。
・地域適応コンソーシアム事業において、地域ニーズに基づいた気候変動影響の予測・評価を実施することで地域の実情に応じた適応の取組を促進する。
・地域気候変動適応センターの地域における気候変動影響等の情報収集を支援することで、センター活動の確立及び地方公共団体の地域気候変動適応計画の充実に寄与することができる。

適応にかかる開発途上国の支援
<達成手段の概要>
・国家・地方適応計画策定を視野に入れた気候変動影響評価を各国(インドネシア、モンゴル、タイ、フィリピン、ベトナム、太平洋小島嶼国等)政府機関及び研究機関等と協働して実施する。
・日本の適応計画作成の過程で行った気候変動影響評価の経験・知見を基に、アジア太平洋諸国を対象とした気候変動影響評価及び適応計画策定に関する能力向上ワークショップを開催する。
・気候リスク情報基盤整備を図っていくためのアジア太平洋気候変動適応プラットフォーム(AP-PLAT)を構築していく。

<達成手段の目標>
・我が国の科学的知見を活用した人材育成及び日本の適応計画策定の知見共有を通じて、各国の適応計画策定等に貢献する。
・アジア太平洋気候変動適応プラットフォーム(AP-PLAT)の構築を通じて、国際的に適応を推進していくための気候リスク情報基盤を整備する。

<施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容>
・インドネシア: 政府関係者・研究者を中心としたコンソーシアムを構築し気候変動の影響評価を行い、北スマトラ州、東ジャワ州等の地方適応計画策定における科学的根拠の基礎として寄与する。
・モンゴル: 日本-モンゴル両国の気候変動適応分野の政府関係者・研究者を中心としたコンソーシアムを構築し、適応計画策定にかかる影響評価を行う。
・太平洋小島嶼国: 我が国技術の適応分野への活用を踏まえた調査研究を行う。
・アジア太平洋地域: 気候変動影響評価・適応計画の能力向上に関するワークショップの開催、APANフォーラムなどを活用した人材育成を行う。
・タイ: AP-PLATの一環として、タイ国内の適応情報プラットフォーム構築支援を行う。
・ベトナム: ハイフォン、フエ、ダナン地域を対象として、気候変動リスク情報の収集、地方の適応・開発計画への主流化を支援する。
・二国間協力で得られたデータセットなどにより、アジア太平洋気候変動適応プラットフォーム(AP-PLAT)を構築する。

	(5) 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)シリーズによる地球環境観測事業(平成18年度)	254 (252)	64 (64)	72 (62)	85	2	<p><達成手段の概要> 衛星による宇宙からの温室効果ガス観測は、全球の温室効果ガスの濃度や分布の観測に極めて有効であり、「いぶき」(GOSAT)は、平成21年の打ち上げ以後10年以上観測し、その結果を公表し続けている。また、平成30年10月には後継機である「いぶき2号」を打ち上げ、平成31年2月より定常運用を開始している。観測に影響する大気・雲の状態に対して品質を管理し質のよいデータを提供し続けるためには、地上観測等によるデータを用いた校正・検証と観測データの補正が必要である。 本業務では、校正・検証された10年分のGOSAT観測データや平成30年度に打上げた「いぶき2号」(GOSAT-2)の観測データを用いた研究成果や新しい知見を情報発信し、利用促進を進めるとともに、気候変動に関する政策の立案・実施に貢献するものである。また、GOSATシリーズによる継続的な全球観測体制を構築し、信頼性を維持するため3号機(GOSAT-3)の開発を進める。</p> <p><達成手段の目標> ・GOSATシリーズの継続観測によって気候変動に関する科学的知見を充実させる。 ・世界各国がGOSATシリーズの観測データを自ら利活用することで、各国の政策に貢献する。 ・地球温暖化の現状について情報発信を行うことにより、国民の環境への意識を啓発する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 「いぶき」シリーズによる観測データに対し、地上や航空機観測から得たデータを用いた校正・検証を施すことで、10年以上にわたるデータの精度維持管理を行う。これらのデータを用いた研究成果は、地球全球レベルでの気候変動把握に有用であるとともに、得られた知見を広く発信することで気候変動に関する施策の立案・実施に貢献する。 また、3号機の開発に着手し、GOSATシリーズによる継続的な全球観測体制の整備に寄与する。</p>	297
施策の予算額・執行額		1242 (1239)	986 (986)	997 (984)	1009	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法(平成30年法律第50号) ・宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定) ・未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) 	